

「第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）素案」 についてご意見を募集します。

本市では、平成24年11月に第2次戸田市都市マスタープランを策定し、様々な施策を展開しています。その後、5年以上が経過し、その間に社会情勢や土地利用の変化、上位計画の改定、立地適正化計画等の新たな制度が創設され、これらに対応する必要性が生じたところです。そのため、都市づくりの目標「人と環境にやさしい水と緑豊かな美しい文化・産業・公園都市」を目指し、「第2次戸田市都市マスタープラン」を改定します。

つきましては、市民の皆様からも広くご意見をいただきたく、下記のとおり募集いたします。

記

1 意見募集期間

平成30年7月23日（月）から平成30年8月21日（火）まで

2 資料公開場所

都市計画課、市政情報室、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館（さくらパル）及び上戸田地域交流センター（あいパル）でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

3 関係資料

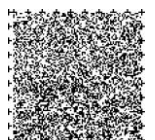
別添 第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）素案
（以下参考資料として添付）

- ・第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）素案（概要版）
- ・第2次戸田市都市マスタープラン
- ・第2次戸田市都市マスタープラン（概要版）
- ・第2次戸田市都市マスタープラン新旧対照表
- ・第2次戸田市都市マスタープラン（概要版）新旧対照表

4 提出方法

資料公開場所への持参、郵便、FAX（433-2200）及び電子メール（tosikei@city.toda.saitama.jp）

※資料公開場所により受付時間が異なります。



5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。提出に当たっては、住所・氏名（法人にあつては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）素案についての問い合わせ先

戸田市 都市整備部 都市計画課

電話 048-441-1800（内線324）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800（内線363）

